

「令和6年度在宅医療提供機関における BCP(事業継続計画)策定支援研修」

訪問看護事業所コース

>> 2024年11月23日 (土)

令和5年度厚生労働省委託事業

「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」

訪問看護ステーションネットワーク西宮活動報告

訪問看護ステーションネットワーク西宮 BCPチーム

社会医療法人甲友会 西宮協立訪問看護センター

稲葉 典子

連携型BCP=モデル事業への参加

2.4 連携型BCP・地域BCP策定モデル地域事業 意見交換会

各モデル地域での取り組みの更新報告・共有を目的に、モデル地域事業意見交換会を開催した。進捗報告会に引き続き全 26 地域が参加し、今年度の課題と計画、今年度の具体的な取り組みの進捗状況、今後の展望等を報告した。各地域の発表で使用したスライド等、詳細については、別資料 P.97～P.212 を参照のこと（発表動画については、下記 URL 参照。<https://healthcare-bcp.com/home-visit.html>）

日時： 2024年2月4日（日）13:00～16:00

場所： オンライン開催

タイムテーブル：

開始	終了	プログラム	担当
13:00	13:05	開会挨拶	BCP 専門家委員会委員長 山岸 曉美
13:05	13:14	発表 1	兵庫県西宮市（グループ A）
13:14	13:23	発表 2	奈良県生駒市（グループ A）
13:23	13:32	発表 3	岩手県住田町（グループ B）
13:32	13:41	発表 4	北海道紋別市（グループ B）
13:41	13:50	発表 5	北海道十勝圏域（グループ C）
13:50	13:59	発表 6	千葉県松戸市（グループ C）
13:59	14:15	質疑応答	
14:15	14:20	休憩	
14:20	15:40	グループワーク	3 グループに分かれてのグループワーク (以下 2 重枠内グループワークタイムテーブル)
		発表順	グループ A グループ B グループ C
14:20	14:30	発表 7	福岡県 沖縄県糸満市 岡山県倉敷市
14:30	14:40	発表 8	北海道札幌市厚別区 北海道札幌市手稲区 広島県安芸地区
14:40	14:50	発表 9	和歌山県和歌山市 兵庫県神戸市北区 栃木県宇都宮市
14:50	15:00	発表 10	新潟県新潟市 広島県広島市中区 愛知県江南市
15:00	15:10	発表 11	奈良県橿原市 埼玉県幸手市・杉戸町 千葉県柏市
15:10	15:20	発表 12	熊本県玉名地域 島根県奥出雲町 東京都調布市
15:20	15:30	発表 13	- 愛知県豊田市 北海道札幌市中央区
15:30	15:40	グループ内質疑応答、意見交換	
15:40	15:55	全体共有、意見交換	
15:55	16:00	閉会挨拶	厚生労働省 医政局 地域医療計画課 外来・在宅医療対策室

在宅版BCP（連携型・地域）策定支援

令和 5 年度に実施した、連携型BCP・地域BCP策定に関するモデル地域事業の報告書です。

※連携型BCP・・・同業の支援派遣・応需、患者・利用者の受け入れ等の相互支援協定を含む、同業・類似事業所間の連携による、又は疾患別の診療科連携によるBCP

※地域BCP・・・地域全体の医療・ケア提供の継続と早期復旧を可能とすること、そして各機関のスタッフ・患者・利用者のみならず、多くの住民の「いのち」と「健康」と「暮らし」を守ることを目的とする、保健医療福祉の多職種多機関によるBCP

- [PDF 在宅版BCP（連携型・地域）策定支援 事業実施報告書 \[1.1MB\]](#)
- [PDF 連携型BCP・地域BCP策定に関するモデル地域事業 報告書 \[34.0MB\]](#)

訪問看護ステーションネットワーク西宮2023年度のモデル事業内容

目的：地域BCPへの拡がりを見据えながらの連携型BCP構築の土台強化

①24時間人工呼吸器利用者安否確認
西宮市保健所と訪問看護ステーションとでFAX
での共有スキームあり⇒有事にFAX送信が困難
**人工呼吸器24時間利用者安否確認スキームの
ICT化**

②情報共有も含めた在宅医療の現場での電源供給途絶への危機感
市内発電機配備と運用

③義務化されたBCPの策定⇒研修⇒訓練⇒見直し
を1事業所で実施する困難さ
市内事業所策定支援 研修訓練の定例化

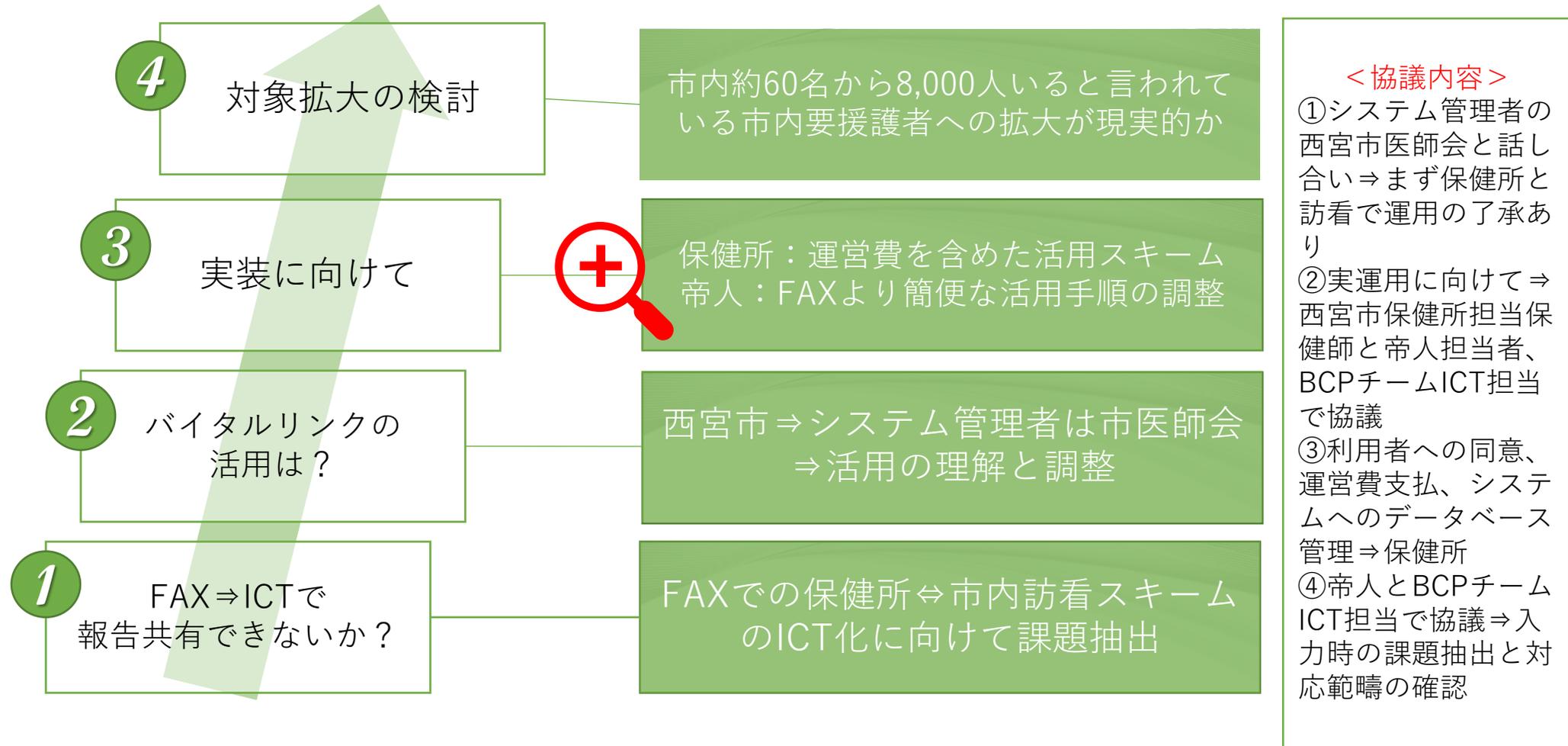
④市内事業所同士の利用者の訪問フォローなどのよりどころとなる文書が必要
連携型相互フローチャート作成

2024
NEW !

⑤有事に利用者の4割が避難所・福祉避難所にいる可能性⇒ヘルスケアニーズの増大に対応、訪問看護事業所同士連携で安否確認の効率化
行政との有事支援協定と連携型・地域BCPとしての指針作成

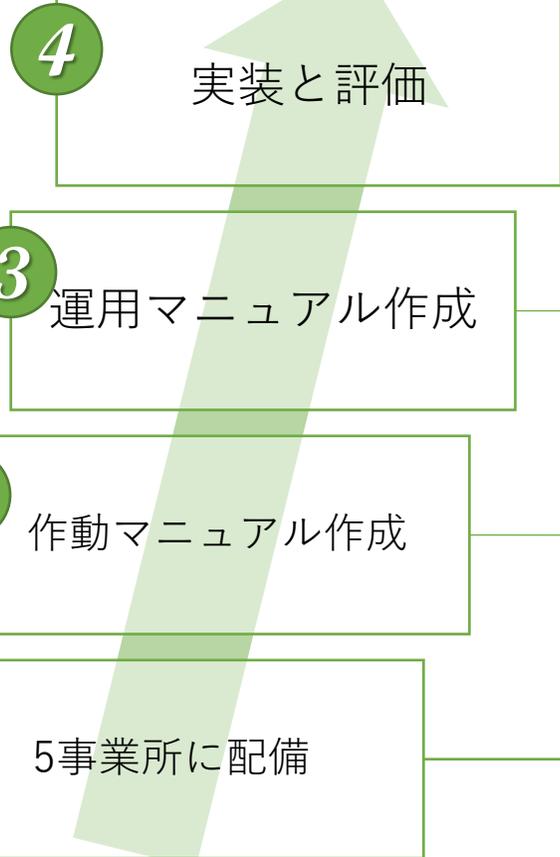
取り組みの概要 Ⅰ

1. 人工呼吸器24時間利用者安否確認スキームのICT化



取り組みの概要 2

2. 市内発電機配備と運用



2023年11月23日
発電機動作練習と炊き出し訓練



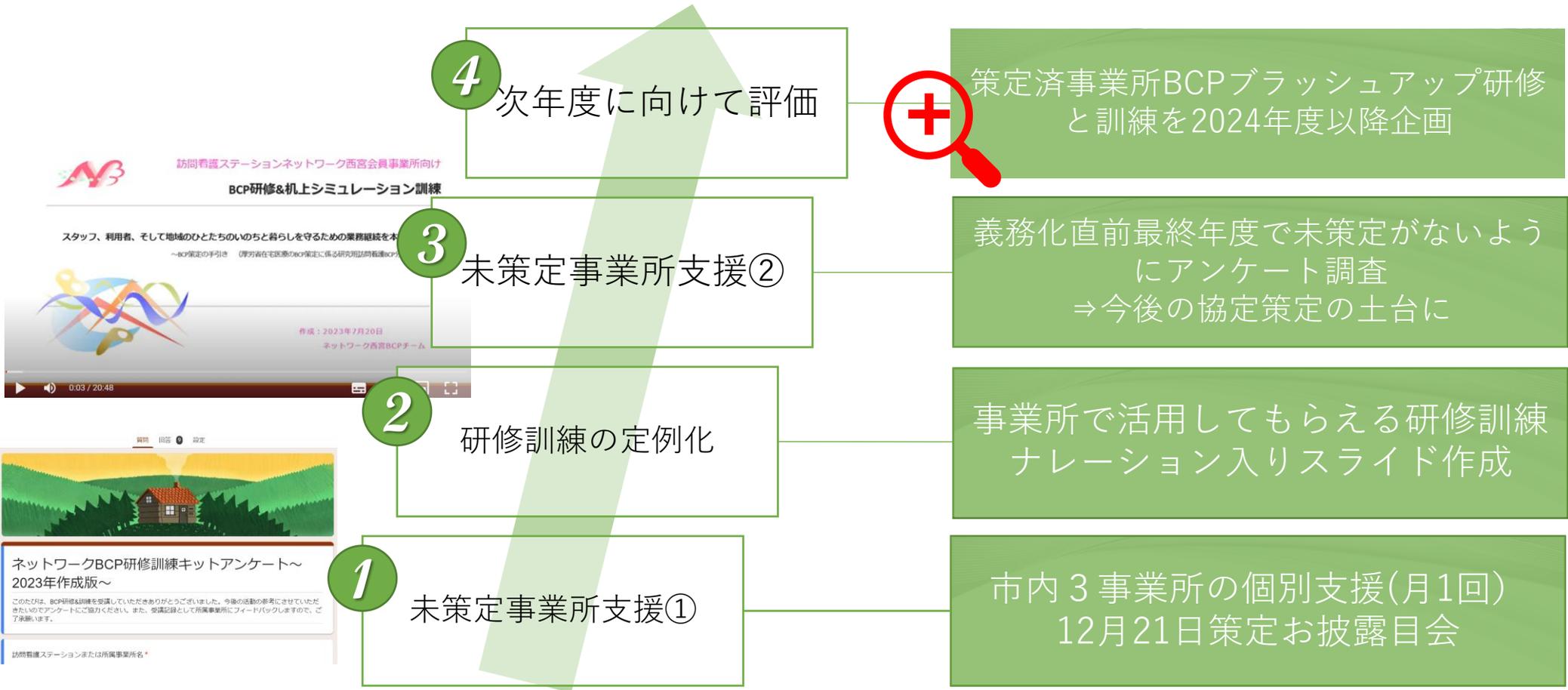
※発災時、使用したいステーションは拠点ステーションに連絡、お互いで調整願います

発電機使用チェックリスト・報告書 (拠点ステーション:)

チェック日 (年月日)	///	///	///	///	///	///
始動						
動画の通りできた。						
始動に問題なかった。						
『開機動画』の備忘メモットワーク・BCPチームに到着のこと						
作動	点検・研修	点検・研修	点検・研修	点検・研修	点検・研修	点検・研修
作動目的	訓練・災害	訓練・災害	訓練・災害	訓練・災害	訓練・災害	訓練・災害
作動時間小計 (初回20時間、以降100時間作動毎)	時間 分					
稼働時間 (前回オイル交換後からの稼働時間)	時間	時間	時間	時間	時間	時間
オイル交換 (初回20時間、以降100時間作動毎)	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未	済・未
使用ステーション名						
実施者名						
備考						

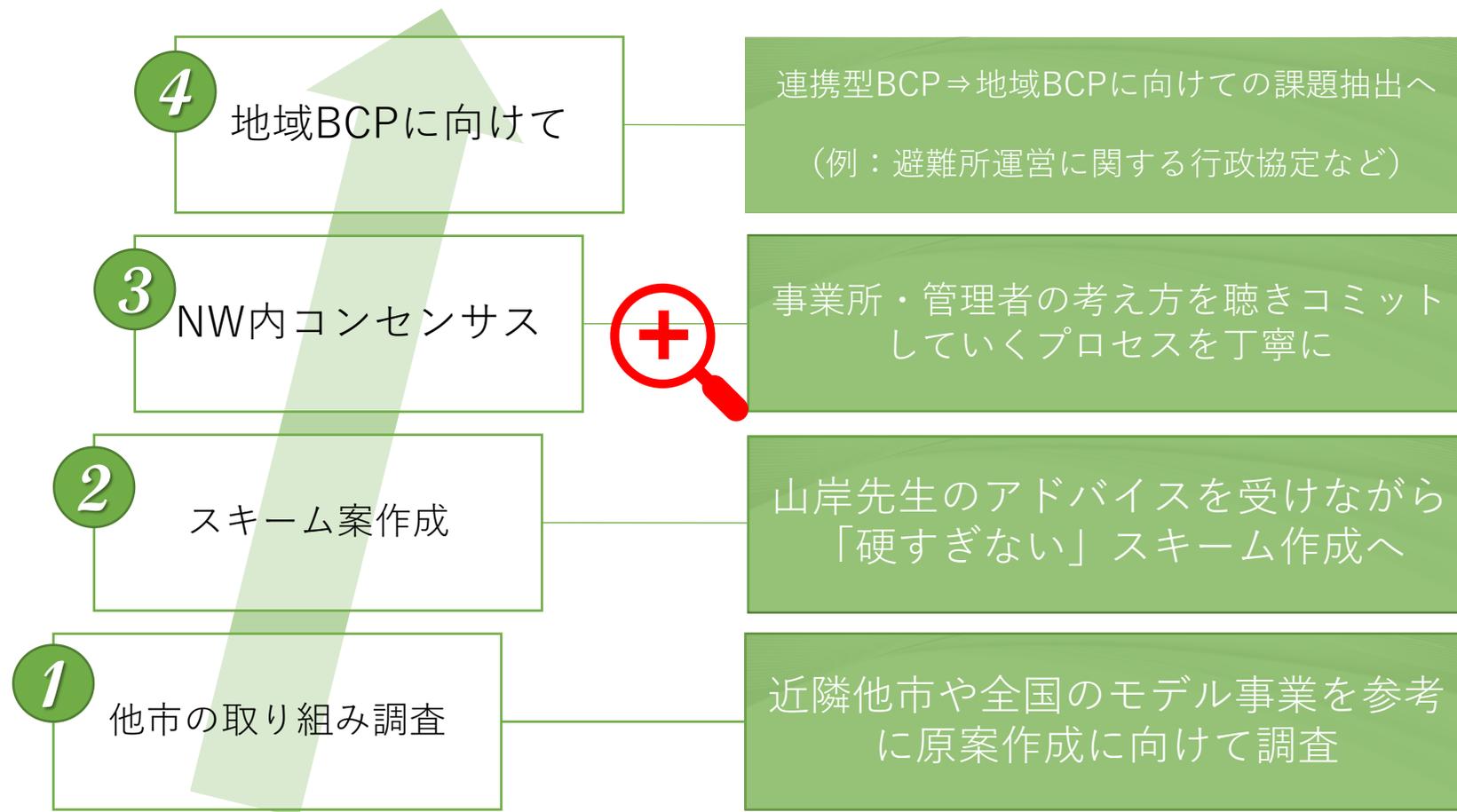
取り組みの概要 3

3. 市内事業所策定支援 研修訓練の定例化



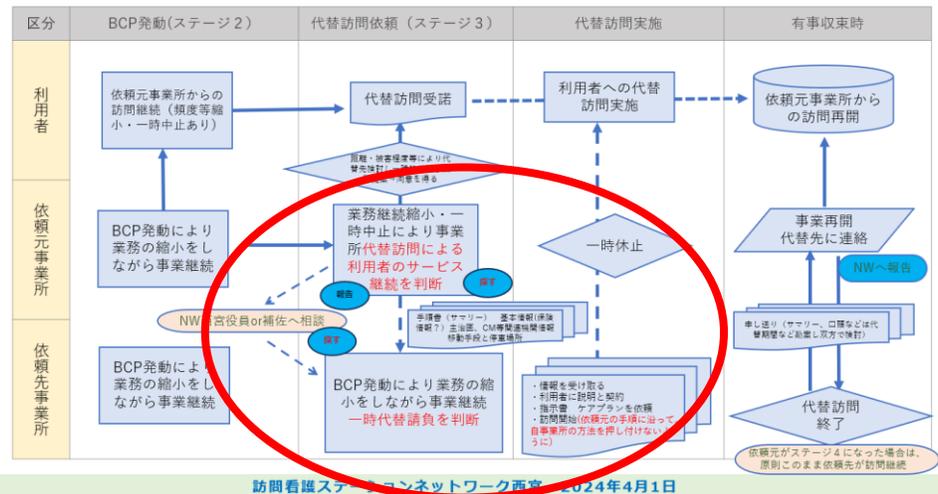
取り組みの概要 4-①

4. 連携型相互協定策定に向けて：成果物3点



4. ①代替訪問フローチャート案②利用者への案内文③規程案

BCP発動における一時的事業所代替訪問看護フローチャート(案)



有事に依頼元事業所から依頼先事業所に利用者の訪問をお願いするにあたり
 ①事業所による報酬構造の違い ②情報もケアプロトコルも有事にどうそぎ落とし共有するか
 ③利用者だけでなく職員については対価も含めて現実的に可能か

利用者各位
 令和6(2024)年4月1日
 ○○訪問看護ステーション 管理者 ○○ ○○
 自然災害や新興感染症流行等当事業所が一時休業になった場合の体制について(案)
 平素は当事業所をご利用いただき大変お世話になっております(ありがとうございます)さて、毎年のように発生する自然災害や新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う在宅療養へのご不安、ご心配が尽きない中、日々お過ごしのことと存じます。当訪問看護事業所においても、利用者様への訪問看護サービスが継続できるよう、事業所の体制等対策を講じておりますが、万が一、当事業所が自然災害や新興感染症等の影響で一時的に休業する可能性についても有事への備えの一環として検討しております。その場合、利用者様に少しでも安心して在宅療養を継続していただくために、地域の訪問看護事業所と連携し、一時的・緊急的に訪問看護サービスが継続できるよう、相互支援協力体制を構築してまいります。下記の内容をご確認の上、みなさまにはご理解、ご了承をいただきたくお願い申し上げます。
 記
 1. 当事業所が一時的に休業する場合、利用者様の同意を得て協力訪問看護事業所による代

訪問看護ステーションネットワーク西宮連携型BCP規程(案)
 (目的)
 第1条 本規程は、訪問看護ステーションネットワーク西宮(以下、ネットワーク)の会員事業所が事業継続計画(以下、BCP)を策定した上で自然災害等の発生に備えた地域の相互支援ネットワークに参画している訪問看護ステーションとして、業務継続が困難な事態を想定して整備された事業を規程化したものである。BCP発動状態において、ネットワーク事業者相互の連携・協力により、利用者への訪問看護サービスの提供を継続するために連携上必要な事項を定めることを目的とする。
 (構成員)
 第2条 本規程の構成員は、訪問看護ステーションネットワーク西宮会員事業所とする。
 (協力申請)
 第3条 会員事業所においてBCP発動状態から利用者への訪問看護サービスの継続が困難となった場合に、ネットワーク会員事業所またはネットワーク役員、補佐に対して、利用者の同意を得た上で訪問看護サービスの代替訪問の依頼または代替訪問

模擬事例とグループワーク内容

1.共通の設定

- ・震度7の地震が6月1日に発災。設定日は6月9日被災後9日目。この時点で職員の出勤率30%
- ・症例の居住地は西宮市内 なんとか自宅で過ごせる家のラベル「緑」
- ・道路状況が悪く車の移動はできない
- ・ライフライン想定⇒電気○ 上水× 下水× ガス×
- ・職員が足りないため、他事業所に代行訪問を依頼

2.模擬事例で設定する内容

- ・利用者の年齢 家族背景 医療的処置 などフェイスシートの情報
- ・平時に実施しているケア内容と時間
- ・疾患と病態（次ページ）

3.GW内容

- ① **ファシリのステーションが依頼、グループメンバーは依頼先としてこの利用者の訪問を受ける設定**
- ② 担当事例から代替訪問するのに最低限必要な情報の項目を絞る
- ③ 担当事例から代替訪問するのに想定でよいので最低限必要なケアプロトコルを出す。
※訪看リハチームは、発災後9日目で優先度の高いリハ利用者の像を、事例を参考に、またプラスαで抽出
- ④ 有事に①②がさらに厳選できるか、②についてはケア時間がいつもの半分しか取れないと仮定した場合に、さらに優先度を絞ることはできるか ※訪看リハチームはいつもの半分でできるリハ内容の優先度を話し合う
- ⑤ 厳選できない場合は、その理由を言語化する
- ⑥ 担当した事例をもとにこのフローチャートをなぞらせ、修正が必要かを話し合い、修正案を書き込む

※GWルール

- ♡ **依頼先事業所は依頼元事業所に対して「その症例は優先度が低い」などのジャッジをしない**
- ♡ **Accept All 出てきた意見はいったん受け入れてからアサーティブに話し合いを**

模擬事例とグループワーク内容

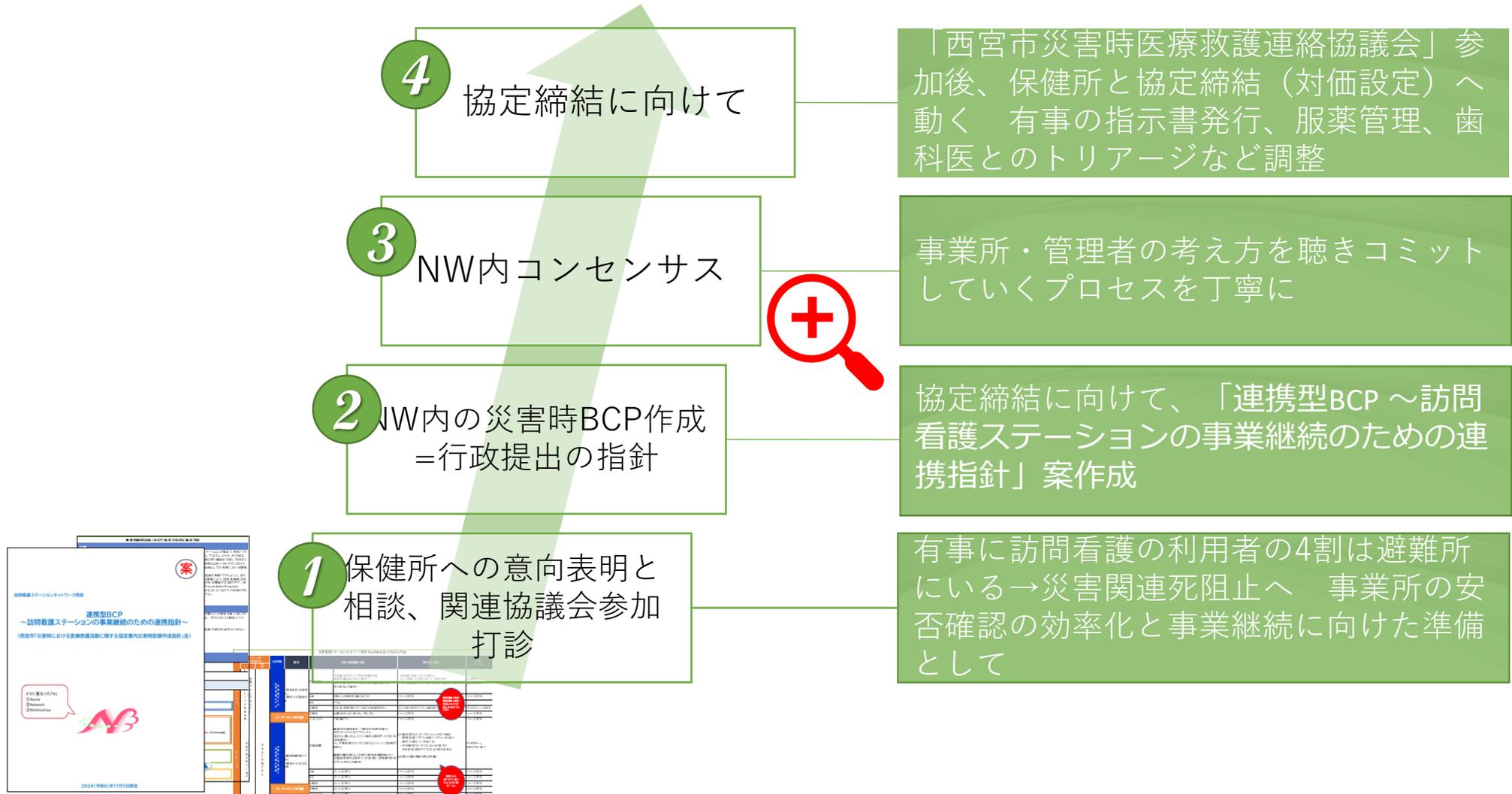
No	模擬事例
1	24時間人工呼吸器装着ALS
2	COPDでHOT利用
3	がん末期+オピオイド使用+週単位
4	ストマ+アルツハイマー型認知症+独居高齢者
5	脳梗塞要介護5で排便処置が必要
6	糖尿病でインスリン注+アルコール依存症
7	自閉症で有事パニック
8	統合失調症でクロザリル内服中
9	発災後9日目で優先度の高いリハの対象者とは

グループワークの内容
⇒まとめて冊子を作り
市内各事業所に配布する予定



取り組みの概要 5

5. 行政との救護所・避難所（一般・福祉）支援協定策定



【連携型BCP⇒地域BCPへの取り組み】

- 1 利用者の安否確認（行政との協力体制）
- 2 電源確保（事業所同士の貸し借り）
- 3 策定支援＝共通言語でBCPを語る（「ステージ3です！」が通じるように）
- 4 利用者代替訪問の仕組みづくり（「指示書依頼どっち？」が省けるフローへ）
- 5 災害関連死を防ぐために訪問看護の力を活用する仕組みづくり

BCP



BCM